



川辺川ダム建設を含む球磨川流域の抜本的治水対策に関する意見書について賛成討論を行いました。

以下要約。

流域の市町村から提出された請願書の中に「今、県及び国がなすべきことは、川辺川ダム建設を含めた洪水の検証を速やかに実施し、早急に結論を出すことである。その結果を踏まえ、これ以上、将来への不安や生活上の不便を来すことがないよう、目標時期を定め川辺川ダム建設を含め抜本的な治水対策を講ずるべきである。」とある。

今回の洪水の検証結果の中で、これまで、「球磨川治水対策協議会」で検討してきた一〇案を含め、ダムによらない治水対策を全て実施した場合でも、全ての被害を防ぐことはできなかったことが分かった。

また、現行の川辺川ダムだけでは全ての被害を防ぐことはできないことも分かった。

つまり、現時点では、これまで検討されてきた、また、計画された治水対策だけでは、今回の洪水被害を完全に防止できる有効な治水対策がないという状況にある。

第2回検証委員会では、流域市町村長から、一度と再び同じような被害に会わないために、抜本的な治水対策を求める意見が多く出された。

これは、現在、豪雨災害の復旧復興に明け暮れる流域市町村の最大の課題である。抜本的な治水対策が決まらなければ今後のまちづくり、生活再建を描くことができない。

私はこの議場で何度も「政治の要諦は地域住民の生命・身体・財産を守ることである」と言い続けてきた。また川辺川ダム建設を白紙撤回する、あるいは中止を表明しても球磨川流域の安全度は上がっていない、危険な状態は続いている、いつ災害が来てもおかしくない、しっかりと対策を立てるべきだと言いつつ、しかしながら、今回の豪雨災害では流域市町村全体で死者六〇人、行方不明者二人、私の住む人吉市では二〇人の方々が溺れて亡くなられた。多くの方々から命の危険に晒された話をこの三か月、聞き続けてきた。政治は結果責任。溺れて亡くなられた方々のこと、命の危険に晒された方々のこと、財産を失われた方々のことを思う時に、人吉市選出の県議会議員として大きな責任を感じている。

そのような立場からすれば、二度と再び、同じような被害を出さないために、ハード面もソフト面もできる対策

は全てやってほしい、川辺川ダム建設を含め、市房ダムの強化や遊水池の確保、嵩上げ、今回の豪雨で堆砂した土砂の撤去、球磨川本流も支流も目に見えるところ、不安な場所は直ぐにでも対応してほしい、最低でも人の命が失われる事態だけは絶対に避けたい。そんな心境だ。

ダム問題に賛否あるのは十分解っている。今後も様々なご意見に耳を傾けることも忘れてはならないと思う。

しかし、一方で政治の責任、行政の責任をもっと自覚しなければならぬと強く感じている。民意は最大限、尊重しなければならぬが、民意や世論に従って政策を決定しても、政治の要諦である「地域住民の生命・身体・財産を守り抜く」ことには繋がらないという事実を今回、目の当たりにした。

今、我々、県議会に求められていることは、知事がどのような判断をするのか、ということ以前に、我々、県議会が長年議論はしてきたが、抜本的な対策を導き出すことができなかった事実、流域住民の生命・身体・財産を失った事実を受け止めどのように行動に移していくのか、また、熱しやすい世論、移ろいやすい民意から、距離を置

き、過去と未来に責任を持ち、冷静な判断を下すことができるのか、さらに、ダムか非ダムかといった地域の対立の歴史を再び繰り返すことなく議論を進めることができるのか、これらの視点が大事なのではないか。

これまでの経験を踏まえれば、球磨川流域の治水対策は、考えられる最も高い安全度を確保し、科学的、合理的な治水対策でなければならぬ。そのためには、清流球磨川を守る意識を持ちつつ、今回の検証において大きな水位低減効果が認められた川辺川ダムの建設だけではなく、それを含めた総合的な対策、つまり、川辺川ダム建設を含め、市房ダムの強化や遊水池の確保、堤防強化、嵩上げ、今回の豪雨で堆砂した球磨川本流そして支流の土砂撤去など、できることは全てやることである。

令和2年9月定例会
10月8日 本会議
川辺川ダム建設意見書
賛成討論の様子
(動画)1時間12分あたり～



みぞくち幸治のひとり言
日々雑感
令和2年10月10日
「流域住民の命と暮らしを守るために」

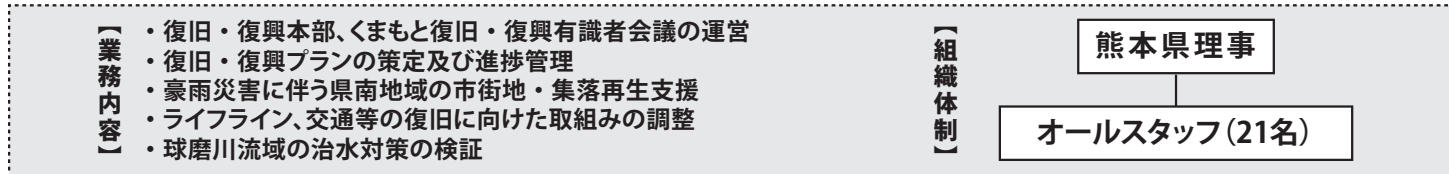


令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けて～県政の主な動き～

1. 県の専任組織の設置

国、県、流域12市町村が連携し、令和2年7月球磨川豪雨災害に関する検証を行うことを目的として、「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」が設置され、これまで2回の委員会が開催されました。その中では、様々な豪雨災害に係る検証結果が示され、流域市町村長からも多くの意見が出されました。

令和2年8月21日／熊本県企画振興部 球磨川流域復興局 設置



同日／令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議(本部長：知事)

被災者の救済及び被災地の復旧・復興のための施策を県庁の各部局が一体となって、迅速かつ強力に推進

2. 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会

(1) 構成員(出席者)

【国】九州地方整備局長、河川部長、河川調査官、八代河川国道事務所長 他
【熊本県】 知事、土木部長、理事(球磨川流域復興担当) 他
【市町村】流域12市町村長

(2) 開催概要

■第1回検証委員会(令和2年8月25日(火) 午後1時30分から午後3時まで)

<主な検証内容> 令和2年7月豪雨の概要、被害状況、浸水範囲・氾濫形態、人吉地点の流量の推定、市房ダム等における洪水調節、これまでの治水対策・ソフト対策及び球磨川流域の災害対応の検証に係る調査 等

■第2回検証委員会(令和2年10月6日(火) 午後1時30分から午後4時まで)

<主な検証内容> 令和2年7月豪雨における球磨川の流量・水位、「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた治水対策の効果、「球磨川治水対策協議会」での治水対策の効果、川辺川ダムが存在した場合の効果、ソフト対策、初動対応の状況 等

当初掲げた全ての項目を検証できたため、今後は「新たな協議の場」の設置に向けて協議を進めることとし、検証委員会を終了。

3. 熊本県球磨川流域復興基金について

(1) 目的

熊本地震の際と同様に、国や県の既存の支援が行き届かない、被災者の方々のきめ細かなニーズや地域の再生に対応するために、球磨川流域の市町村が実施する復旧・復興に向けた取組みを支援する

(2) 基金総額・対象団体 30億円(R2.9補正予算) 球磨川流域12市町村

(3) 事業メニュー 熊本地震と同様の事業を想定 ※但し、水害に起因するものや被災地域特有の課題解決への取組み等、被災地や被災者のニーズに対して、地域の特性も加味しながら、きめ細かな対応を検討していく

【参考】熊本地震復興基金 基本事業

- 被災者の生活支援
- 被災宅地の復旧支援、
- 住まいの再建、
- 防災・安全対策、
- 公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援、
- 新たな観光拠点づくり、産業・物産振興